

新梅田シティ
撮影使用規則

2025年07月01日版

積水ハウス梅田オペレーション株式会社
〒531-6023 大阪市北区大淀中1丁目1番88号

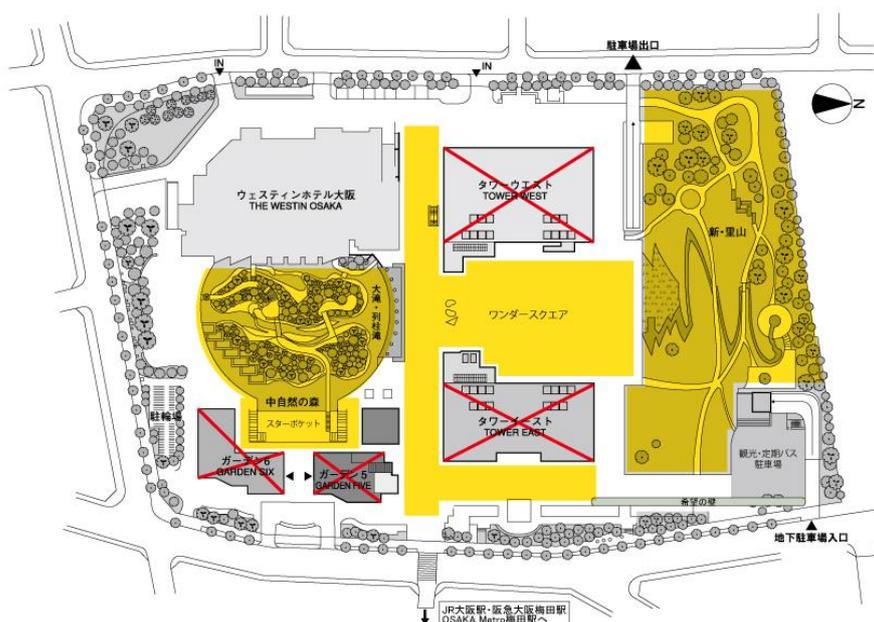
「新梅田シティ」撮影使用規則

1：主旨

新梅田シティは、安全快適かつ、自由に通行することが出来る憩いやくつろぎの場として利用するとともに、梅田スカイビル（オフィスビル）として、また、空中庭園展望台（観光地）として皆様の安全かつ快適を第一に利用することを原則とし、撮影の使用規則として下記要項を遵守し、撮影実施の際は使用規則をご理解の上、行っていただきますようお願いいたします。

2：撮影許可エリア

新梅田シティは、下記図面の通り、（黄色着色部分）撮影可能エリアが点在しております。その他のエリアにて撮影する際には別途費用が発生する場合がございますので、事前に管理会社にご相談ください。



●新梅田シティ：平面図



●新梅田シティ：立体図

黄色部分：撮影許可エリア

×部分：撮影 NG エリア

撮影許可エリア以外での撮影をご希望の場合は事前に企画書をご用意の上ご相談ください。

【その他】

●各会議室／イベントホール

※別途室料が必要となります

●ウェスティンホテル大阪

→施設へ直接お問い合わせください。

●テアトル梅田

→施設へ直接お問い合わせください。

●滝見小路内各店舗

→各店舗へ直接お問い合わせください。

※ただし滝見小路内通路の撮影は事前に管理会社の許可が必要です。

3：使用可能日

原則、土日祝を除く平日。

※混雑が予想される日は使用できない場合があります。

※土日祝の使用については、事前に管理会社へご相談ください。

4：使用可能時間

9:00～20:00 まで。

(時間外撮影可能時間 7:00～9:00、20:00～23:00)

・上記時間帯以外でのご利用は別途ご相談ください。

※駐車スペース以外での車両を入れての撮影は事前にご相談ください。

※時間外の管理費は料金が異なります。

5：申請受付

申請の受付は撮影希望日、又はロケハン希望日の3営業日前までとなります。(土日祝日を除く)敷地内使用時間の長い撮影や時間外撮影、大規模撮影等は上記申請期間では対応できかねますのでお早目にご相談ください。

※撮影に関するお問合せ先は「19：連絡・問合せ先」をご参照ください。

※モデル撮影／宣材写真撮影を含め、公開空地を除く敷地内を利用した動画／静止画撮影には全て事前に申請及び許可が必要です。

6：お申し込み手続き

- ① 企画書・資料を添付の上メールにてご連絡ください。
※申請書の入力が可能であればこの時点で併せてお送りいただくとスムーズです。
- ② 企画書受領後に担当者より折り返しご連絡いたします。
※企画内容によってはご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください
- ③ 必要に応じてロケハン・お打ち合わせを行います。
- ④ 撮影希望日の3営業日前正午12時までに申請書をご提出ください。
承認後、撮影当日現金にて使用料をお支払いください。

7：注意事項

- ① 管理会社では備品を用意しておりませんのですべて持込となります。
※ワンダースクエアでの電源等の貸し出しも行っておりません。発電機の持ち込みは可能です。
- ② 事前に許可された場所以外の撮影はできません。撮影当日の撮影場所の変更や追加はお断りいたします。
- ③ 敷地内利用者の通行の妨げとなる行為をしないでください。
- ④ 撮影中の観客や通行者等の整理及び安全管理は申請者の責任で行ってください。
- ⑤ 建物・設備・器具等への貼り紙・釘打ち等、現状回復を困難にする行為はできません。
- ⑥ 火気や危険物を使用しないでください。直火は不可となります。
- ⑦ 施設・器物等を損傷しないよう万全の注意を払ってください。
※施設を毀損、汚損した場合は、修理・清掃等の原状復旧に必要な費用の支払いをお願いいたします。
- ⑧ ゴミはお持ち帰りください。
- ⑨ 予告なく植栽作業・工事等が行われている場合もありますので予めご了承ください。

- ⑩ 音の出る撮影は当施設店舗・周辺施設・近隣住民等からのクレームが出ないようにしてください。
※ワンダースクエアでは 9:00～21:00 70dB～80dB 以内（既定の測定場所での値）
- ⑪ 管理エリア外の土地（道路）使用を含む撮影の場合、周辺公道の道路使用許可を警察より事前に取得してください。
- ⑫ 管理会社・警備員の指示があった場合、それに従ってください。
- ⑬ 敷地内の照明・音響・その他作業についての調整は事前にご相談ください。
※撮影当日の調整はできません。
※施設内工事については原則調整することができません。
- ⑭ 滝見小路撮影の際、施設店舗内が写り込む場合、必要に応じて事前に各店舗に承諾を得てください。
- ⑮ 撮影中におけるスタッフや機材その他についての損害は、いかなる事由でも、すべて申請者の責任において処理解決してください。
- ⑯ 法令及び条例を遵守してください。

8：使用制限

- ① 水着等の露出が多い服装や特殊な服装は撮影できません。
- ② 敷地内トイレや敷地利用者の目につく場所でのお着替えは出来ません。敷地内で別途着替えスペースや休憩スペースの貸し出しをご希望の場合は事前にご相談ください。有料にてご提案いたします。
- ③ 新梅田シティや梅田スカイビル、その他周辺施設のイメージを損なう内容については撮影できません。
- ④ 撮影許可エリア内での工作物の設置は事前にご相談ください。

9：その他撮影内容について

- ① 車両・バイク撮影
 - ・改造車（違法車）の撮影はできません。
 - ・一般のお客様が車（バイク）で入れない場所では、お客様に誤解を与えてしまうため撮影ができません。
 - ・走行シーンの撮影はできません。
- ② 合成写真
 - ・背景等として撮影を実施する場合は、事前に完成予定となるコンテ等を確認し、施設・敷地のイメージが損なわれないか等の確認をさせていただきます。
- ③ 設置物
 - ・利用者の通行を妨げるような設置物（ルール、大規模な照明等）は事前に相談し、使用許可を受けてください。
 - ・設置場所により使用を制限する場合があります。
 - ・敷石等への影響が出ないように必ず養生をしてください。
※ワンダースクエアは公開空地のため、内容により大阪市で使用承認を得る必要があります。
- ④ 大規模な撮影
 - ・人数が多い、機材が多い・大きい、時間が長い等の理由により、別途使用料金が追加となる場合がございます。予めご了承ください。
- ⑤ ロケバス・機材車・タレント車両等
 - ・駐車場ご利用を希望の場合は、別途申請が必要となりますので事前にご相談ください。
※車種、台数等お伺いいたします。

10：不承認について

以下の項目に該当する場合は不承認となりますのでご了承ください。

また、承認済み及び撮影中であっても中止させていただく場合もあります。このため生じた損害の賠償はいたしません。

- ① 撮影により、使用場所及びその周辺に混乱または危険が生じると判断した場合
- ② 撮影により、敷地・施設のイメージを損ねる可能性がある判断した場合
- ③ 公の秩序・風俗を乱す恐れがあると判断した場合
- ④ 「申請書」の記載内容と異なる行為があった場合
- ⑤ 使用の権利を他に転貸・譲渡した場合
- ⑥ 関係諸官庁から中止命令が出た場合
- ⑦ 施設の維持及び運営上支障があると認める行為があった場合
- ⑧ 行政により警戒宣言が発令された場合
- ⑨ 上記に掲げるもののほか、その利用を不相当と認めるとき

11：撮影当日から終了について

- ① 撮影当日は、到着前に担当者までご連絡ください。
- ② 腕章、駐車許可証発行の場合は受け取ってから撮影をはじめてください。終了後、ご返却願います。
- ③ 撮影終了後、完成した雑誌・VTR 等をお送りいただける際は「19：連絡・問合せ先」までお送りください。
- ④ 撮影申請書は、撮影終了まで保管してください。

12：使用料金

- ① 使用料金は、「20：新梅田シティ撮影使用料金表」をご確認ください。
- ② 使用時間には、準備・設営・リハーサル・撤去等の時間も含まれます。

13：使用解約

- ① 撮影を行わない場合は前日正午 12 時までにご連絡ください。その場合使用料はかかりません。
- ② 天候により撮影不能となった場合を考慮し、申請時に予備日を 1 日設定ください。前日正午 12 時までにご判断のうえご連絡ください。

※申請者の責によらない天変地異や不測の事故・災害で使用場所の使用が不可能となる場合もございます。予めご了承ください。

14：承認の取り消し

以下の項目に該当する場合は承認を取り消します。また、このために生じた損害の賠償はいたしません。

- ① 申請書の記載に偽りがあった場合、もしくは申請時と撮影時の撮影内容が大きく異なる場合。
- ② 撮影により、使用場所及びその周辺に混乱または危険が生じると判断した場合。
- ③ 使用規則及び当施設管理者の注意・指導に従わない場合。
- ④ 使用の権利を他に転貸・譲渡した場合。
- ⑤ 関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- ⑥ 施設の運営上支障があると判断した場合。
- ⑦ 行政により警戒宣言が発令された場合。

1 5 : 関係諸官庁への届出

事前の打合せと併せて、申請者は期日までに関係諸官庁へ必要な届出を行ってください。なお、下記届出書類は予め拝見させていただきますので、コピーを各 1 部ご提出ください。万一届出不備のため撮影不能となった場合でも、当方ではその責任は負いません。

◆必要に応じて

大阪市消防局 北消防署：露店営業届

大淀警察署：行事開催届出書・自主警備計画書など

大阪市保健所 北部生活衛生監視事務所：食品営業許可申請

大阪市計画調整局：建築確認申請など

国土交通省 大阪航空局

税務署

日本音楽著作権協会など

1 6 : 使用時の注意事項

敷地内、施設内使用に際して下記事項を必ずお守りください。

- ① 敷地内、施設内利用者の安全・快適かつ自由な通行を阻害しないように留意してください。
- ② 一般のお客様やオフィスワーカーの映り込みには十分ご注意ください。万が一、肖像権およびプライバシー権の侵害、または著作権の侵害を訴えられた時には使用当事者の責任とし、自己の負担で解決してください。当社では責任を負いません。
- ③ 敷地内、施設内の使用中（搬出入時含む）の人的・物的損害に対する賠償責任は、申請者の負担となります。また、使用期間中の観客の整理及び安全管理は申請者の責任で行ってください。
- ④ 建物・設備・器具・備品等への糊付け、貼り紙、釘打ちなど原状回復を困難にする行為は堅くお断りいたします。
- ⑤ 撮影中、また設営・撤去時に出たゴミ等は申請者が責任をもってお持ち帰りください。敷地内、施設内に投棄する行為は堅くお断りいたします。お持ち帰りいただく事が困難な場合は別途事前にご相談ください。
- ⑥ 近隣施設等の迷惑となる音出しはお断りいたします。また、他施設等より苦情が出た場合は、止むを得ず中止等の対応をしていただく場合がございます。
- ⑦ 搬入時間及び経路の制限がございますので、事前に確認の上、作業をお願いいたします。
- ⑧ 搬入・搬出時は通行人に危害を与えないよう、申請者の責任において警備員若しくはスタッフを配置してください。
- ⑨ その他、施設運営管理上、安全が損なわれる場合は管理会社より申請者に警備員若しくはスタッフの配置を要請する場合があります。
- ⑩ 使用期間中、使用責任者は必ず施設内に常駐し、管理会社と相互連絡の取れる状態を保ってください。
- ⑪ 使用の承認を受けた方が、その権利を譲渡、または転貸することはできません。
- ⑫ その他敷地、施設の利用については管理会社の指示に従ってください。
- ⑬ 音・光（照明等）近隣施設等に影響が出ると管理会社が判断した場合、近隣施設への撮影実施の告知が必要になりますので、事前に撮影概要書等をご提出ください。
- ⑭ 管理会社サインの必要な契約書等があれば撮影前に提出ください。

※ワンダースクエアでの電気・水道等の貸し出しは行っておりません。

※深夜・早朝の撮影に関しましては電気使用含め追加費用が発生いたします。

17：原状回復

- ① 使用終了後、また使用中止後、直ちに申請者の負担で原状回復を実施してください。
- ② 申請者が原状回復義務を履行しないときは、管理会社がこれを代行し、その費用を申請者から徴収することができるものとします。
- ③ 建物・設備・備品・器具等を破損、毀損又は紛失された場合、実費を申し受けます。

18：禁止事項

敷地内、施設内では以下行為が禁止されており、いずれかに該当する行為を行い、又は行おうとする場合、行為の中止、利用の制限、原状回復又は退去を命ずる場合があります。

- ① 悪臭、ガス等の危険物を発散する恐れのある物品を持ち込むこと。
- ② 発火、もしくは引火しやすいもの又は爆発のおそれのある物品を持ち込むこと。
- ③ 許可なく署名、募金、アンケート調査、勧誘等を行うこと。
- ④ 許可なく食品又は物品の販売をすること。
- ⑤ 動物を綱、リード等で保持せず移動すること。
- ⑥ 許可なくドローンなどの無人航空機の使用をすること。
- ⑦ 関係諸官庁への届出および受理なしに、火気を使用すること。
- ⑧ 敷地、施設利用者の通行の妨げとなるもの又は広告物を設置すること。
- ⑨ 土地及び物件を傷付け、若しくは汚し、又は原状を変更すること。
- ⑩ ごみその他の廃棄物を投棄し、その他不衛生な行為をすること。

19：連絡・問合せ先

新梅田シティ・梅田スカイビル管理会社

積水ハウス梅田オペレーション株式会社

〒531-6023

大阪市北区大淀中1丁目1番88号

梅田スカイビルタワーイースト23F マーケティング部

Mail : mkt@mail.skybldg.co.jp

※本規定は2025年7月に設定されたものであり、予告なしに変更する場合がございますので予めご了承ください。

20：新梅田シティ撮影使用料金表

使用目的	使用料金(税込)	時間外使用料金+現場管理費(税込)
	9:00~20:00	7:00~9:00、20:00~23:00
ムービー撮影	77,000 円/日	27,500 円/時間
スチール撮影	55,000 円/日	16,500 円/時間

※搬入・撤去のご使用時間にも使用料が発生いたします。

※スチール及びムービーの両方を撮影する場合は、動画の使用料となります。

※時間外での撮影をご希望の場合、記載使用料プラス現場管理費をいただきます。

※記載時間以外での撮影をご希望の場合は事前にご相談ください。

※撮影許可エリア以外での撮影をご希望の場合は事前にご相談ください。

※撮影人数がスタッフ含め 10 名を超える場合は別途追加料金が発生いたします。

※撮影時間が短い場合は別途ご相談ください。

21：駐車スペース

梅田スカイビル B2F に有料駐車場がございます。

・収容台数：460 台

・料金：1 時間 500 円、以降 30 分 250 円

・高さ制限：2.1m 以下

一般駐車場に入らない車両の場合は車種・台数を事前にご相談ください。有料にてご提案いたします。

22：宣伝協力割引

ドラマ・映画・バラエティ番組の撮影に限り、施設 PR に応じたディスカウント協力を行っております。